平成２７年（フ）第４９０号
横浜市鶴見区市場下町３番18号　102
債務者　千葉　貴浩
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月19日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

財産状況報告集会等の期日変更

平成２６年（フ）第１６４号
北海道釧路郡釧路町桂５丁目２番１号
破産者　株式会社マリオネット
1　主文　平成27年７月15日午後１時30分の財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の各期日を平成27年６月10日午前11時30分に変更する。
2　決定年月日　平成27年４月22日
釧路地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１８６号
釧路市星が浦北３丁目２番21号コーポスギモトⅢ３号、開始決定時の住所釧路市文苑４丁目23番15号
破産者　今井　康裕
1　主文　平成27年７月15日午後１時40分の財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の各期日を平成27年６月10日午前11時40分に変更する。
2　決定年月日　平成27年４月22日
釧路地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１８７号
釧路市星が浦北３丁目２番21号コーポスギモトⅢ３号、開始決定時の住所釧路市文苑４丁目23番15号
破産者　今井　恵子
1　主文　平成27年７月15日午後１時50分の財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の各期日を平成27年６月10日午前11時45分に変更する。
2　決定年月日　平成27年４月22日
釧路地方裁判所民事部

破産手続廃止

平成２５年（フ）第１８５４・１９４９号
川崎市川崎区下並木11番地５　川崎サイトシティⅢ番館802、開始決定上の住所横浜市鶴見区平安町１丁目29番地１　プラウド横浜鶴見市場637
破産者　八木下重義
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１９５１号
福岡県筑紫郡那珂川町後野２丁目２番26号、破産手続開始決定時の住所福岡市早良区内野４丁目10番15号
破産者　まごころ工房さとこと　甲木　健介
1　破産債権の届出期間　平成27年５月20日まで
2　一般調査期日　平成27年６月19日午後２時
平成27年４月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３６３号
札幌市豊平区福住３条11丁目３番２号
破産者　寺嶋　雄二
1　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
2　一般調査期日　平成27年６月26日午前11時
平成27年４月24日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３８号
山梨県韮崎市岩下1384番地１
破産者　熊谷　正美
1　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
2　一般調査期日　平成27年７月24日午前10時
平成27年４月24日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２１号
仙台市太白区郡山５丁目５番６号
破産者　酒田由美子
1　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
2　一般調査期日　平成27年７月17日午前10時
平成27年４月27日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３３号
京都府舞鶴市字浜564番地
破産者　矢野　定光
1　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
2　一般調査期日　平成27年７月３日午前11時
平成27年４月24日
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２６年（フ）第４０７号
愛知県刈谷市松栄町３丁目12番地14　グリーンスクウェア208号
破産者　亡鏑木宏相続財産
1　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
2　一般調査期日　平成27年８月10日午後２時10分
平成27年４月27日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第９７号
福島県郡山市富久山町八山田字山崎16―１フォワード松本Ａ201号室、住民票上の住所福島県郡山市富久山町八山田字山道１番地の13
破産者　小松　啓史
1　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
2　一般調査期日　平成27年７月27日午後１時30分
平成27年４月27日
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第１２３号
福島県郡山市神明町15番17号　チサンマンション神明町1202号
破産者　渡辺　利治
1　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
2　一般調査期日　平成27年７月27日午前10時
平成27年４月27日
福島地方裁判所郡山支部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２６年（フ）第２４号
埼玉県上尾市大谷本郷447―６、従前の住所石川県七尾市能登島半浦町６―11―１ケアハウスビハーラの里
破産者　深田　松雄
特別調査期日　平成27年５月13日午後１時30分
平成27年４月22日　金沢地方裁判所七尾支部

平成２６年（フ）第２４０４号
大阪市福島区福島６丁目８番１号
破産者　日繊物産株式会社
特別調査期日　平成27年６月11日午後２時30分
平成27年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第２０８号
大阪府枚方市三栗２丁目12番14号、事業所所在地大阪府枚方市楠葉並木２丁目23番１号
破産者　ブティックＫＥＮＩＣＨＩＲＯＵこと小山研一郎
異議申述期間　平成27年６月26日まで
平成27年４月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０９号
大阪府枚方市三栗２丁目12番14号
破産者　小山　悦子
異議申述期間　平成27年６月26日まで
平成27年４月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７号
宮崎県日南市大字板敷2554番地２、開始決定時の住所宮崎県日南市北郷町北河内4373番地12
破産者　日髙　益見
異議申述期間　平成27年６月26日まで
平成27年４月27日　宮崎地方裁判所日南支部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第１号
北海道砂川市西６条北３丁目１番１号
清算株式会社　株式会社砂川振興公社
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所滝川支部

平成２７年（ヒ）第２号
埼玉県幸手市大字上吉羽2100番地13
清算株式会社　株式会社ＳＫマネジメント
代表清算人　井口　　敦
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（ヒ）第６号
岐阜県高山市上一之町36番地
清算株式会社　株式会社豊泉社
1　決定年月日　平成27年４月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
岐阜地方裁判所高山支部